

孤独・孤立対策について

令和8年7月10日

内閣府



孤独・孤立^{対策}
官民連携プラットフォーム

孤独・孤立対策について

「孤独」 (一般的な捉え方)

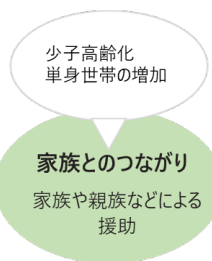
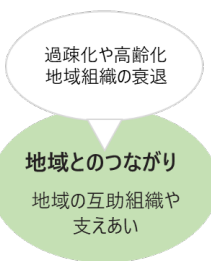
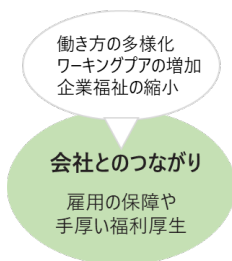
主観的概念であり、ひとりぼっちと感じる精神的な状態を指し、寂しいことという感情を含めて用いられることがある

「孤立」 (一般的な捉え方)

客観的概念であり、社会とのつながりや助けのない又は少ない状態を指す

「孤独・孤立の状態」(孤独・孤立対策推進法における定義) 孤独又は孤立により心身に有害な影響を受けている状態

- ✓ **社会構造の変化**(単身世帯の増加、働き方の多様化、インターネットの普及など)により、家族や地域、会社などにおける人との「つながり」が薄くなり、誰もが孤独・孤立状態に陥りやすい状況。
- ✓ **加えて、コロナ禍により社会環境が変化し、孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化。**



直接・対面でのコミュニケーションの減少

生活困窮をはじめとした不安・悩みの表面化

自殺者数の11年ぶりの対前年比増

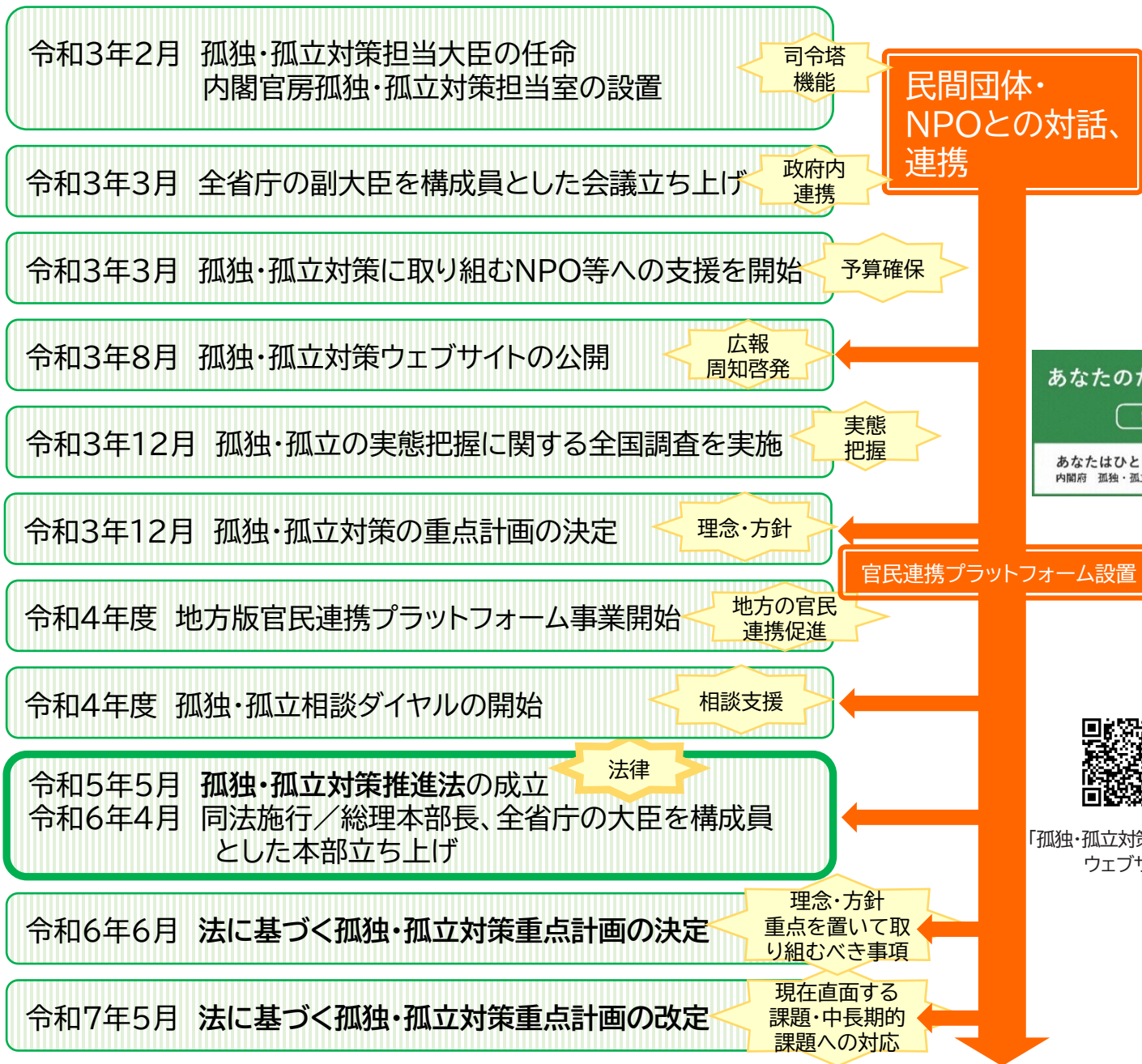
DV相談件数増
児童虐待相談対応件数増
不登校児童生徒数増

- ✓ 孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は、**30～39歳(6.1%)が最も高く、次いで40～49歳(5.7%)及び50～59歳(5.7%)**となっている。(内閣府「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査(令和7年)」)
- ✓ **こどもの自殺者数は増加し、高止まっている状況**(令和元年399人→令和7年538人)。

- 孤独・孤立対策推進法や重点計画に基づき、総理を本部長とする**孤独・孤立対策推進本部**の下、**孤独・孤立対策担当大臣が司令塔**となり、**NPO等との水平的連携を図りつつ、関係府省連携して対策を推進。**
- 内閣府孤独・孤立対策推進室においては、黄川田大臣・津島副大臣・古川政務官の下、主に以下の取組を実施。
 - ・ 重点計画の策定・推進を中心に、政府全体の孤独・孤立対策の推進を図るための**企画立案・総合調整**
 - ・ 孤独・孤立の実態把握のための**全国調査の実施、有識者会議や官民連携プラットフォーム**における議論
 - ・ **地方公共団体及びNPO等の取組の支援**(交付金等の活用や先駆的な取組の横展開等)
 - ・ **孤独・孤立の予防を目指した取組の推進**
(「強化月間(5月)」の実施などの広報・啓発や「つながりサポーター」の養成・普及、居場所・つながりづくり等)



政府のこれまでの主な対応



あなたのための支援があります **「あなたはひとりじゃない」ウェブサイト**

制度・窓口を探す

あなたはひとりじゃない
内閣府 孤独・孤立対策推進室

孤独・孤立対策
官民連携プラットフォーム

「孤独・孤立対策強化月間」ウェブサイト

話してみた
こころが少し軽くなった

ひとりぼっちだと感じて、心が重くなってしまったり、
誰かとのささやかな会話で、
気持ちをやさしく開きほぐし、心を癒してくれます。

5月は「孤独・孤立対策強化月間」です

趣旨

近時における社会の変化を踏まえ、日常生活若しくは社会生活において孤独を覚えることにより、又は社会から孤立していることにより心身に有害な影響を受けている状態にある者への支援等に関する取組について、その基本理念、国等の責務、施策の基本となる事項及び孤独・孤立対策推進本部の設置等について定める。

→ 「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指す

概要

1. 基本理念

孤独・孤立対策(孤独・孤立の状態となることの予防、孤独・孤立の状態にある者への迅速かつ適切な支援その他孤独・孤立の状態から脱却することに資する取組)について、次の事項を基本理念として定める。

- ① 孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要であること。
- ② 孤独・孤立の状態にある者及びその家族等(当事者等)の立場に立って、当事者等の状況に応じた支援が継続的に行われること。
- ③ 当事者等に対しては、その意向に沿って当事者等が社会及び他者との関わりを持つことにより孤独・孤立の状態から脱却して日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるようになることを目標として、必要な支援が行われること。

2. 国等の責務等

孤独・孤立対策に関し、国・地方公共団体の責務、国民の理解・協力、関係者の連携・協力等を規定する。

3. 基本的施策

- ・ **孤独・孤立対策の重点計画の作成**
- ・ 孤独・孤立対策に関する国民の理解の増進、多様な主体の自主的活動に資する啓発
- ・ 相談支援(当事者等からの相談に応じ、必要な助言等の支援)の推進
- ・ 関係者(国、地方公共団体、当事者等への支援を行う者等)の連携・協働の促進(全国版・地方版官民連携プラットフォームの設置等)
- ・ 当事者等への支援を行う人材の確保・養成・資質向上
- ・ 地方公共団体及び当事者等への支援を行う者に対する支援
- ・ 孤独・孤立の状態にある者の実態等に関する調査研究の推進

4. 推進体制

- ・ **内閣府に特別の機関として、内閣総理大臣を本部長とし全閣僚を構成員とする、孤独・孤立対策推進本部(重点計画の作成等)を置く。**
- ・ 地方公共団体は、関係機関等により構成され、必要な情報交換及び支援内容に関する協議を行う**孤独・孤立対策地域協議会**を置くよう努める。
- ・ 協議会の事務に従事する者等に係る秘密保持義務及び罰則規定を設ける。

5. その他

- ・ 法律の施行後5年を経過した場合において、法律の施行の状況等を踏まえ、孤独・孤立対策の在り方について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

孤独・孤立対策の推進体制

- 孤独・孤立対策推進法(令和5年法律第45号)第20条に基づき、内閣府の特別の機関として設置。
- 孤独・孤立対策推進本部令において、孤独・孤立対策推進本部の庶務は政策統括官が処理すること及び本部の運営に必要な事項は本部長が本部に諮って定めること規定する。
- 孤独・孤立対策推進本部本部員である閣僚を補佐するとともに、関係行政機関相互の機動的な連携を図るため、担当大臣を議長とし、各府省庁の局長・審議官級から構成される推進会議を下部会議として設置する。

所掌事務(法第21条)

- ①孤独・孤立対策重点計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- ②上記のほか、孤独・孤立対策に関する重要な事項について審議すること。

本部構成員(法第23条～第25条)

本部長	内閣総理大臣
副本部長	内閣官房長官及び孤独・孤立対策担当大臣
構成員	総務大臣
	法務大臣
	文部科学大臣
	厚生労働大臣
	農林水産大臣
	国土交通大臣
	環境大臣

上記のほか、本部長及び副本部長以外の国务大臣のうちから、内閣総理大臣が指定する者
⇒全閣僚が構成員となるよう指定を行う

(参考)孤独・孤立対策推進会議構成員

議長	孤独・孤立対策担当大臣
議長代行	孤独・孤立対策を担当する内閣府副大臣
副議長	孤独・孤立対策を担当する内閣府大臣政務官
構成員	全府省庁の局長・審議官級

孤独・孤立の実態把握に関する全国調査(令和7年)

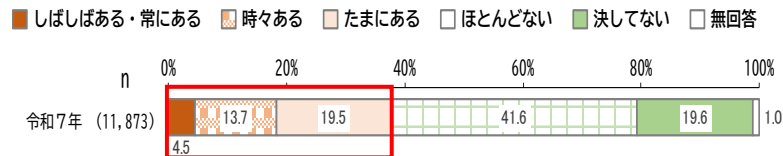
調査目的

我が国における孤独・孤立の実態を把握し、各府省の関連行政諸施策の基礎資料とするため、令和3年度から調査を開始。令和7年度で5回目の実施。

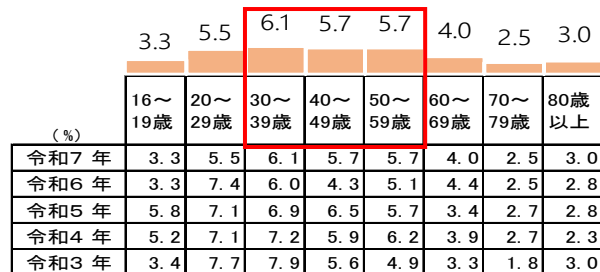
調査結果

【孤独の状況】

- 孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は**4.5%**、「時々ある」13.7%、「たまにある」が19.5%
→**約4割が「孤独感がある」と回答。**



- 孤独感を年齢階級別にみると、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は、**30歳代から50歳代で高い。**



- 孤独感が「しばしばある・常にある」、「時々ある」又は「たまにある」と回答した人(孤独感が比較的高い人)について、現在の孤独感に影響を与えたと思う出来事を回答割合の高い順にみると、**①「一人暮らし」(19.4%)**②「家族との死別」(15.3%)、③「心身の重大なトラブル(病気・怪我等)」(14.2%)となっている。

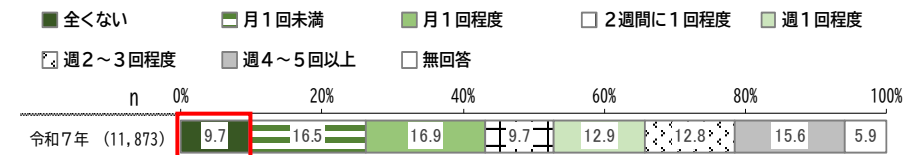
調査概要

- ・調査対象: **全国の満16歳以上の個人2万人**
※有効回答数: 11,873件(有効回答率59.4%)
- ・調査方法: 内閣府から調査対象者あてに調査書類を郵送。
調査対象者はオンライン又は郵送により回答
- ・調査事項: 孤独・孤立に関する事項、年齢、性別等の属性事項等(全34問)

【孤立の状況】

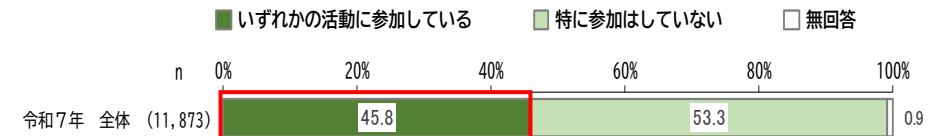
①家族・友人等とのコミュニケーション頻度

- **同居していない家族や友人たちと直接会って話すことが「全くない」と答えた人の割合は9.7%**



②社会活動への参加状況

- 「**特に参加はしていない**」と答えた人の割合が**53.3%**で、いずれかの活動に参加している人の割合は**45.8%**



- ✓ 現状の「孤独」や「孤立」に対する意識や孤独・孤立対策の認知度等について現状を把握することを目的に、内閣府政府広報室の世論調査の枠組を活用し、全国18歳以上の日本国籍を有する者3,000人に調査を実施※。

※調査期間:令和7年10月23日～11月30日、有効回収数1,732人(有効回収率57.7%)。

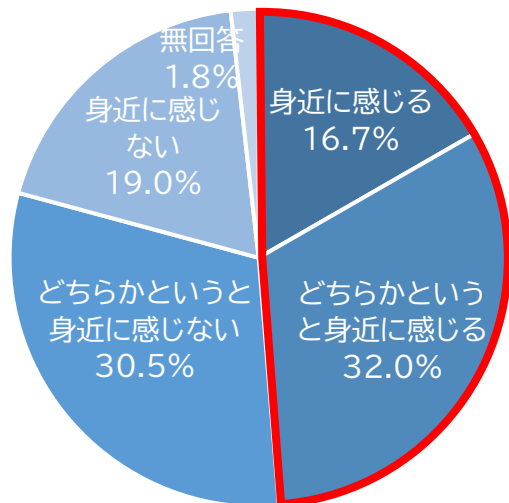
※限られたサンプル数(1,732サンプル)での分析であり、分析結果の取扱いに当たっては、一定の標本誤差が含まれることに注意が必要。

- ✓ 孤独・孤立を身近に感じている方が半数近くを占める一方で、政府の孤独・孤立対策を「あまり知らない」と回答した方が最も多かった(52%)ことなども踏まえ、孤独・孤立対策の認知度向上を図る必要。

1. 孤独・孤立の意識について

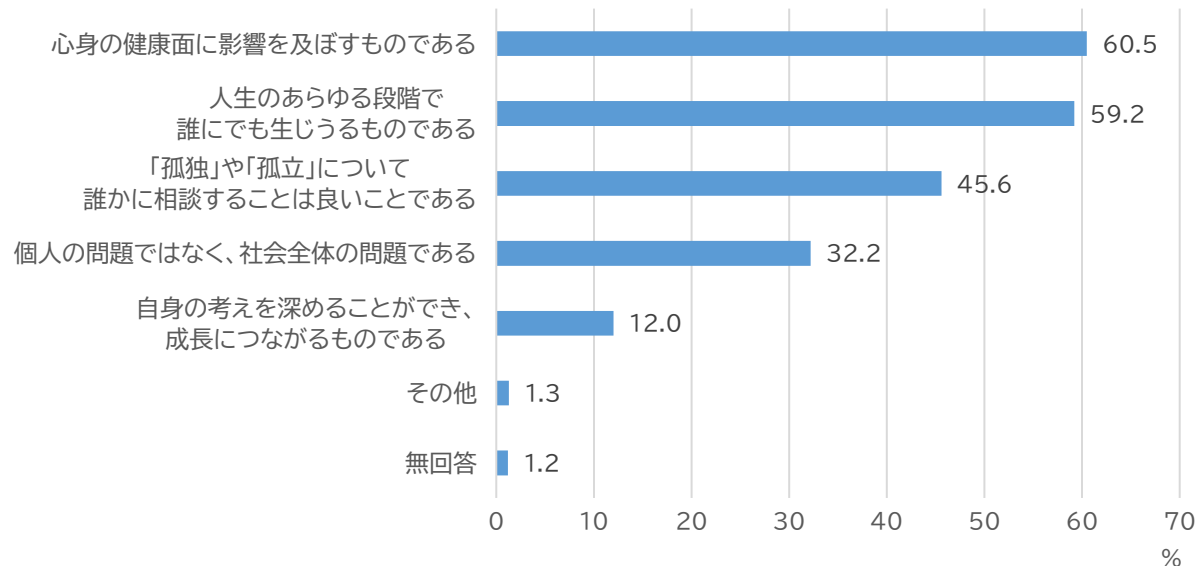
(1) 孤独・孤立の身近さ

問1 「孤独」や「孤立」について、あなたにとって身近に感じますか。
(n=1,732)



(2) 孤独・孤立のイメージ

問2 「孤独」や「孤立」について、あなたは、どのようなイメージをお持ちですか。
(複数回答可) (n=1,732)



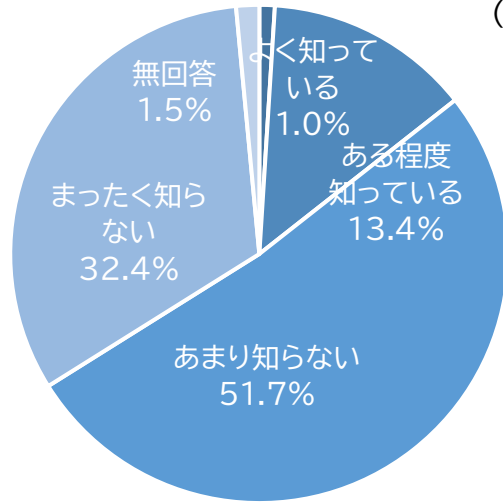
孤独・孤立対策に関する世論調査(確報) 調査結果の概要②

2. 孤独・孤立の認知について

(1) 孤独・孤立対策の認知度

問3 あなたは政府が、「孤独」や「孤立」に関する総合的な対策を推進していることを知っていますか。

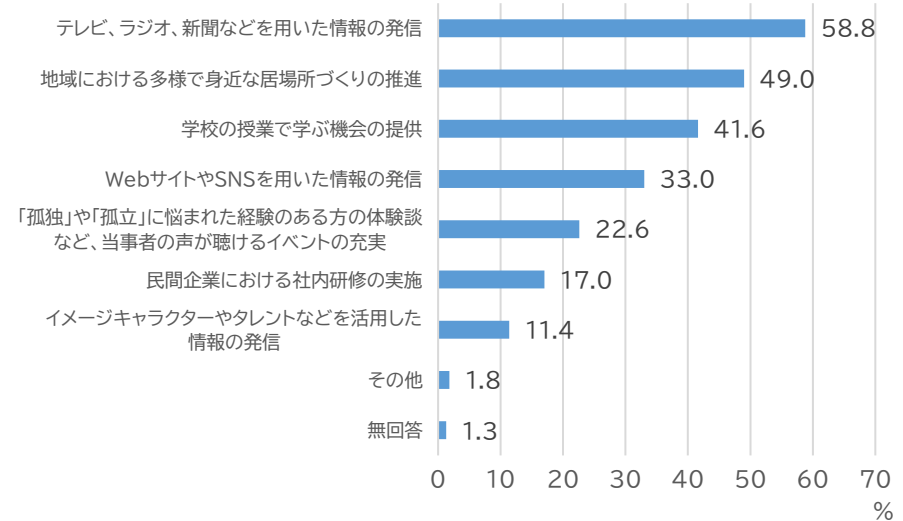
(n=1,732)



(2) 情報の入手方法

問4 あなたは、今後、より多くの方が「孤独」や「孤立」について関心を持つためには、どのような取組が効果的だと思いますか。

(複数回答可) (n=249)

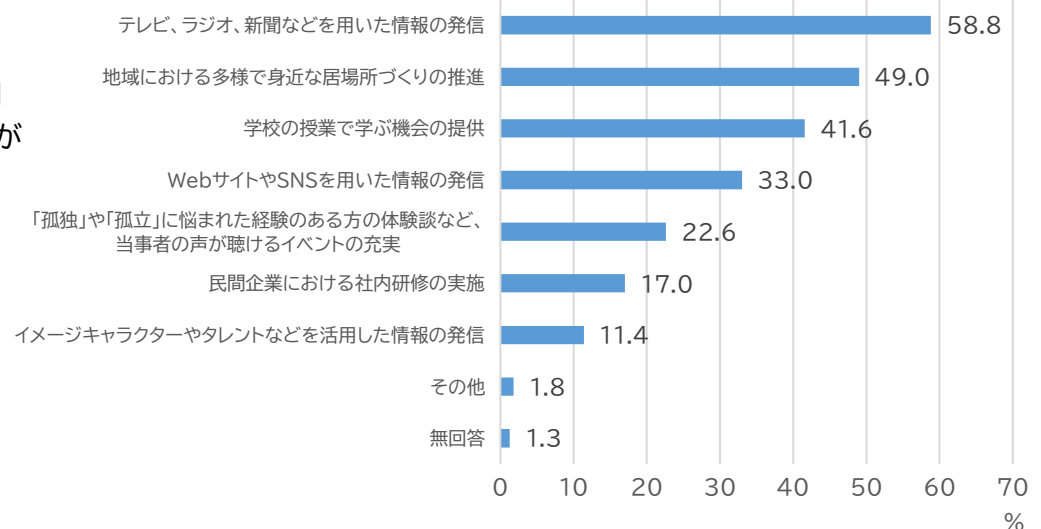


3. 孤独・孤立への関心を高める取組について

(1) 孤独・孤立への関心を高める取組

問5 あなたは今後、より多くの方が「孤独」や「孤立」について関心を持つためには、どのような取組が効果的だと思いますか。(複数回答可)

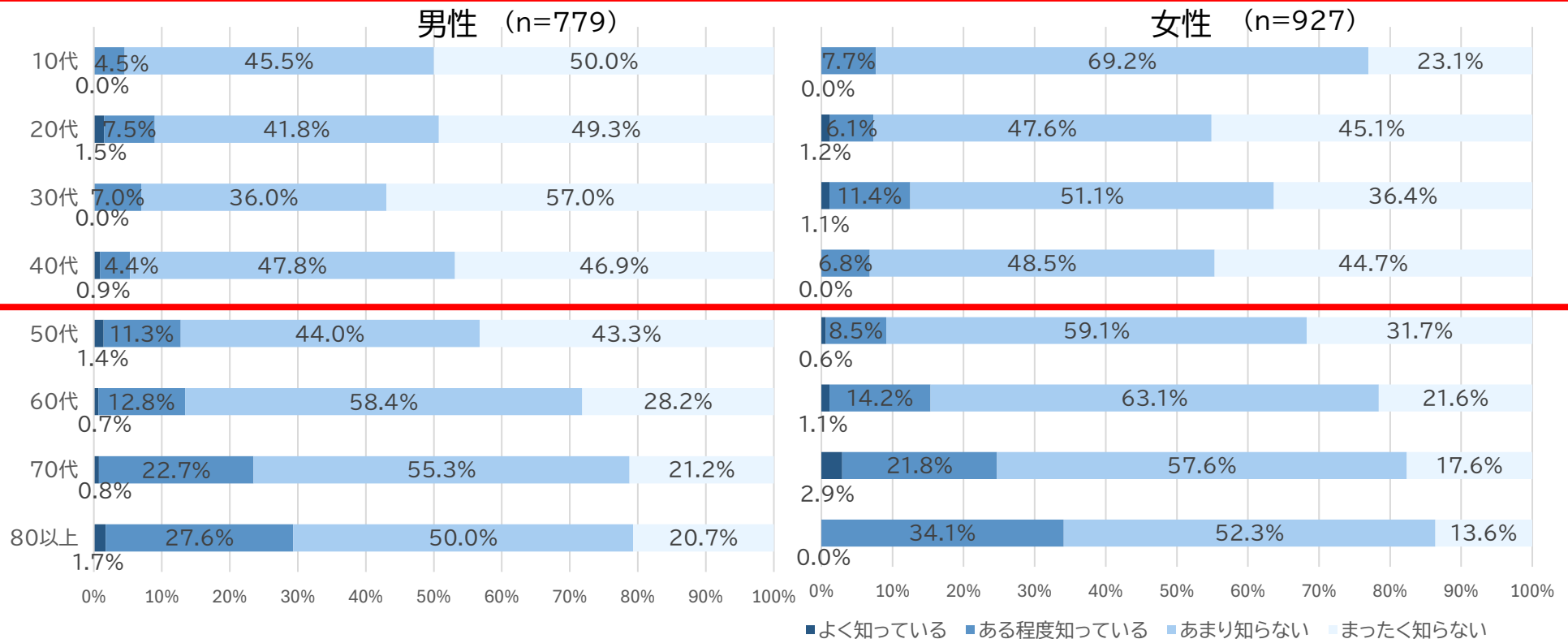
(n=1,732)



孤独・孤立対策の政策認知度①

- ✓ 政府の「孤独」や「孤立」に関する総合的な対策について「よく知っている」「ある程度知っている」と回答した割合を男女・世代別に見ると、40代が低い傾向。
- ✓ 10～30代の若年層の認知度は、60代～80代以上といったシニア世代と比べて低くなっている現状。
- ✓ 「あまり知らない」と回答した割合を男女・世代別に見ると、女性やシニア世代で高くなっている。

問 あなたは、政府が、「孤独」や「孤立」に関する総合的な対策を推進していることを知っていますか。

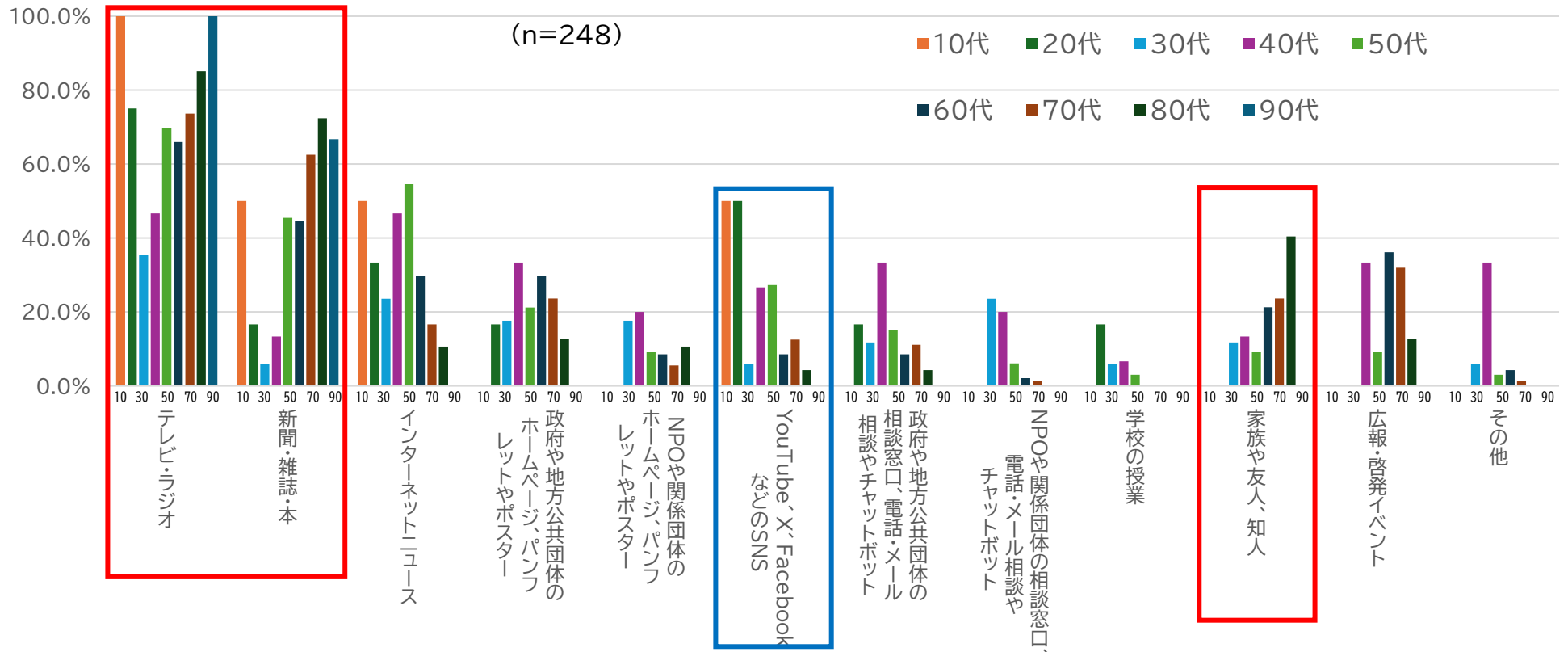


孤独・孤立対策の政策認知度②

- ✓ 政府の「孤独」や「孤立」に関する総合的な対策について「よく知っている」「ある程度知っている」と回答した人の「情報の入手方法」については、「テレビ・ラジオ」と回答した割合が最も高く、次いで「新聞・雑誌・本」、「インターネットニュース」、「政府や地方公共団体のホームページ、パンフレットやポスター」の順となった。
- ✓ これを世代別に見ると、「テレビ・ラジオ」は30、40代を除く各世代で高く、「新聞・雑誌・本」、「家族や友人、知人」はシニア世代で高い。「YouTube、X、FacebookなどのSNS」は若年層で高い。

問 何から情報を得ましたか。(複数回答可)

※政府の「孤独」や「孤立」に関する総合的な対策について「よく知っている」「ある程度知っている」と回答した人への質問

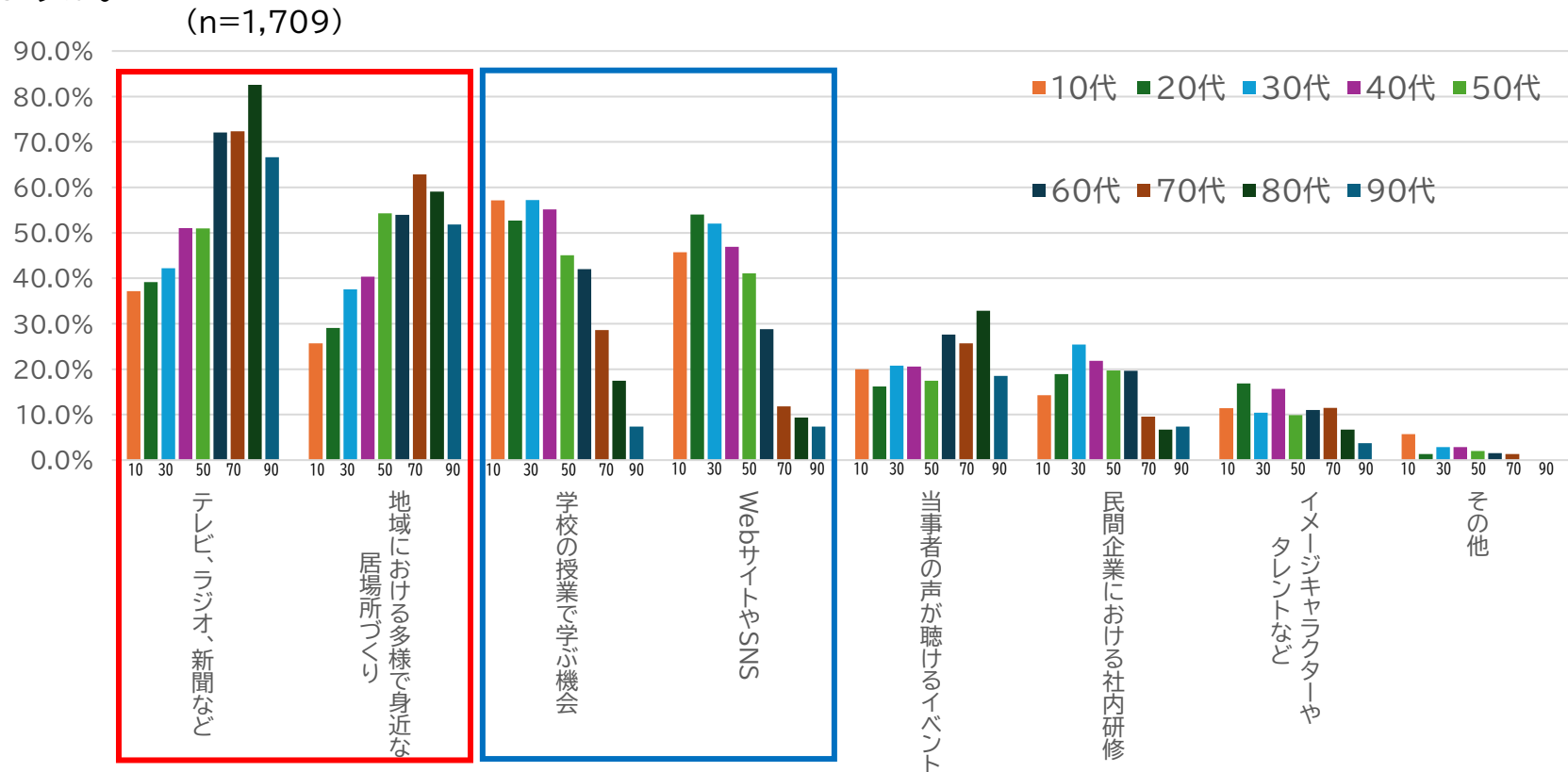


(出典)孤独・孤立対策に関する世論調査(調査期間:令和7年10月23日~11月30日)

孤独・孤立対策の政策認知度③

- ✓ 「孤独」や「孤立」について関心を持つために効果的だと考える取組については、「テレビ、ラジオ、新聞などを用いた情報の発信」と回答した割合が最も高く、次いで「地域における多様で身近な居場所づくりの推進」、「学校の授業で学ぶ機会の提供」、「WebサイトやSNSを用いた情報の発信」の順となった。
- ✓ これを世代別に見ると、「テレビ、ラジオ、新聞」と「居場所づくり」はシニア層で高く、「学校の授業で学ぶ機会」と「WebサイトやSNS」は若年層で高くなっている。

問 あなたは、今後、より多くの方が「孤独」や「孤立」について関心を持つためには、どのような取組が効果的だと思いますか。



(出典)孤独・孤立対策に関する世論調査(調査期間:令和7年10月23日~11月30日)

居場所づくりや伴走支援、相談支援に取り組む団体への支援 地方公共団体向けの交付金や、NPO等の先駆的取組の横展開①

孤独・孤立の予防と官民連携プラットフォームの構築【内閣府】

- ・孤独・孤立対策に取り組むNPO等の運営能力の向上や活動基盤の整備に取り組む中間支援組織への支援を継続するとともに、地方における官・民・NPO等の連携体制の構築や関連事業の取組を支援
 - 孤独・孤立対策推進交付金 1.2億円 (R7補正)
1.3億円 (R8)
- ・孤独・孤立の予防や早期対応に資する日常生活環境での緩やかなつながりや居場所づくりに関するNPO等の先駆的な取組を支援
 - 地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査 1.5億円 (R7補正)
0.3億円 (R8)

<孤独・孤立対策推進交付金の交付実績>

年々、交付金を活用して孤独・孤立対策を実施する地方公共団体が増加。
居場所づくりや伴走支援、相談支援に取り組む団体も多数。

(注)令和5～6年度の市区町村は、予算事業名変更前の「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」の採択団体

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計	15	32	46
都道府県	2	18	23
市区町村	13	14	23

居場所づくりや伴走支援、相談支援に取り組む団体への支援 地方公共団体向けの交付金や、NPO等の先駆的取組の横展開②

<先駆的な取組への支援(「地域における孤独・孤立対策に関するNPO等のモデル調査」)の実績>

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支援団体数	47	77	95

(実施例)

- 一般社団法人オープンコミュニティおいでよハウス(埼玉県飯能市)

お互いの声を尊重する居場所(フリースペース)運営を基本として活動。

「居場所に行くのはまだ無理だけど、自宅などに来てほしい」、「外に出るきっかけがほしい」という声を契機に、居場所運営と自宅訪問のアウトリーチを実施。



- 特定非営利法人但馬を結んで育つ会(兵庫県養父市)

地区内のシンボリックな空家を地域外からの参画も得て再生・活用し、交流の場を提供。

地域内に住む高齢者等の買い物場として生活を支えるとともに、イベント行事の場(地域住民のサロンの場、豊岡市演劇祭の会場など)としても機能し、地域内外の交流を促進。



趣旨

- 孤独・孤立対策は、社会状況の変化により、誰もが人生のあらゆる場面に陥る可能性があり、また、孤独・孤立をめぐっては、生活困窮や心身の健康への悪影響、ひきこもりなど、複合的な問題を内包している。このため、社会全体で一丸となって、問題解決に取り組むことが必要であり、これらの問題解決に取り組む行政や関連団体が一堂に会してネットワークを組み、包括的な視野で対応していくことが求められる。
- 本プラットフォームは、令和4年2月に設立後、関係機関の連携により、声を上げやすい、声をかけやすい社会に向けた普及啓発、孤独・孤立の悩みを抱える人々のための相談支援など、当事者目線での施策検討の場として、また、NPO等プラットフォーム間での情報発信活動に取り組んできたところであり、孤独・孤立対策のエンジンとしての役割を担っている。

加盟団体：697団体（令和8年6月1日現在）

- 全国的に孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援を行う中間支援団体、各分野の全国団体
(例)全国社会福祉協議会、日本NPOセンター、全国こども食堂支援センターむすびえ 等
- 孤独・孤立対策に直接取り組むNPO等支援団体
(例)生活困窮関係・・・ホームレス支援全国ネットワーク、全国フードバンク推進協議会
相談関係・・・あなたのいばしょ、自殺対策支援センターライフリンク、
日本いのちの電話連盟、社会的包摂サポートセンター
子育て関係・・・子育てひろば全国連絡協議会、しんぐるまざあず・ふぉーらむ
居場所づくり関係・・・サンカクシャ、第3の家族 等
- 協力団体
 - ・全国知事会、全国市長会、全国町村会、47都道府県、20政令市等
 - ・経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会
 - ・中央共同募金会 等
- 関係省庁(内閣府、厚生労働省、文部科学省、総務省 等)

主な活動

- 複合的・広域的な連携強化活動
 - ・孤独・孤立の現状・課題の共有、対応方策を検討
- 孤独・孤立対策に関する全国的な普及活動
 - ・シンポジウムの開催
 - ・孤独・孤立対策強化月間(5月)
 - ・つながりサポーター
- 情報共有、相互啓発活動
 - ・会員向け情報共有・情報発信(関係団体の活動紹介、支援情報等を定期的に発信)
 - ・孤独・孤立に関するNPO等の好事例の調査等

地方公共団体における孤独・孤立対策の推進体制(イメージ図)

- 地方公共団体における孤独・孤立対策の推進に当たっては、孤独・孤立対策推進法に基づき、協議の促進の場としての地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの構築するよう努めるとともに、当事者等への具体的な支援内容について協議する孤独・孤立対策地域協議会を置くよう努めることとされている。
- その際、地方公共団体の内部においても、部局を横断する庁内連携体制の構築が必要。

①地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

- ・関係者間で顔の見える関係を構築し、対等に相互につながる「水平的」な連携・協働を促進する。
- ・孤独・孤立の実態把握、取組方針の策定、情報共有、相互啓発活動、当事者等への支援(具体的な支援内容の協議は孤独・孤立対策地域協議会で実施)、社会資源の開発、住民への情報発信、普及啓発活動、人材確保・育成のための研修等に取り組む。



地方公共団体 (行政機関の各部署)

首長

- ・企画部門
- ・総務部門
- ・経済振興関係
- ・子ども関係
- ・教育関係
- ・福祉全般関係
- ・環境関係
- ・まちづくり関係
- ・土木関係
- ・防災関係 等

部局を横断する
庁内連携体制の構築

- ・地方公共団体が設置する各種機関(保健所・保健センター、学校 等)

当事者等支援を行う 民間団体

- ・保健・医療・福祉等の専門機関
- ・社会福祉法人
- ・社会福祉協議会
- ・NPO 等

地域住民、地域団体

- ・町内会
- ・民生委員・児童委員
- ・保護司
- ・ボランティア 等

民間企業

- ・地域の企業
- ・商店街
- ・商工会 等

その他関係団体

- ・様々な分野の市民活動団体(スポーツクラブ、文化芸術サークル、環境保全NPO 等)
- ・生協、農協、漁協、労働者協同組合 等

②孤独・孤立対策地域協議会

当事者等支援を行う関係者で構成し、情報の交換を行うとともに、当事者等への具体的な支援内容について協議する。



※事務に従事する者・従事していた者に秘密保持義務(罰則付き)あり

※地域の実情に応じて組み立て

孤独・孤立対策ウェブサイトにおける相談窓口の紹介機能 「あなたはひとりじゃない」

- 孤独・孤立で悩んでいる方々に向けて、相談先を紹介するウェブサイトを開設
- 具体的には、自動応答システム(チャットボット)により、利用者の悩みに応じ、分野別に相談窓口を紹介。また、悩みを抱えている方向けのQ&A等も掲載。

悩みに対応する支援窓口の紹介

あなたのための支援があります

制度・窓口を探す



18歳以下のみなさんへ



ボット 「自分のこと」について今の状況や悩んでいることを教えてください。

勉強が苦手な将来のことが不安になる

将来にやりたいことがない、希望がもてない

自分の体のことで悩みがある

死にたい、消えてしまいたいほど、つらい

当てはまるものがないが、話を聞いてほしい

死にたい、消えてしまいたいほど、つらい

ボット お話ができる相談窓口を紹介します。

相談窓口の例

ボット

『あなたのいばしょ』

受付時間：24時間365日



あなたのいばしょ
IbashoChat.org

「望まない孤独」のない社会の実現

私たちは、話したくても話せない、頼りたくても頼れないといった「望まない孤独」が既存の社会課題の複雑化をもたらし、解決を困難にしていると考えています。つまり、多くの社会課題の背景には「望まない孤独」があるということです。悩みや問題を抱えた時に確実に信頼できる人にアクセスできる仕組みを構築することにより望まない孤独のない社会を実現することを目的としています。

ボット

『チャイルドライン チャット』

受付時間：第1・3月、毎週火、水、木、金、土曜日
の16:00～21:00 ※12月29日～1月3日は除く



18歳までの子どもがつながる
チャイルドライン®

チャイルドラインってなに？

18歳までの子どもがでんわやチャットでつながって、話を聞いてもらえるところです。
困っていること、悩んでいることだけでなく、その日あったできごとやうれしいことの話も聞いています。

あなたのための相談場所があります

孤独・孤立で悩まれている方へ

もしあなたが悩みを抱えていたら、相談してみませんか。

＜相談先一覧＞

①つらい、消えたい、
死んでしまいたい、と思ったら

②子供たちがいじめ等の悩みを
相談したいと思ったら

③性犯罪・性暴力の被害について
相談したいとき

④児童虐待かもと思ったら

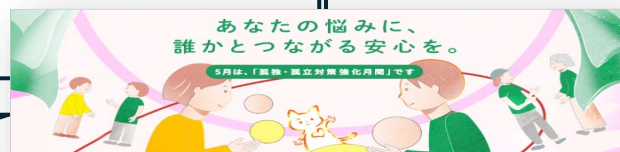
⑤配偶者等からの暴力(DV)
かもと思ったら

⑥生きづらさを感じるなどの
様々な悩みについて相談したいとき

孤独・孤立感が増す傾向にある時期における集中的な相談対応の実施①

【5月】孤独・孤立対策強化月間に合わせ、「孤独・孤立相談ダイヤル#9999」を開設。新生活でのストレスや長期休暇明けの負担によって悩みを抱えやすい時期であることを踏まえ、集中的に相談対応を実施。

【12月】年末年始の期間に合わせ、「孤独・孤立相談ダイヤル#9999」を開設。帰省等で孤独・孤立になりやすい時期であることに加え、各地域の既存の相談窓口も年末年始は閉まる所が多くなることから、相談窓口を開設して集中的に相談対応を実施。



通 年

【通年】孤独・孤立対策ウェブサイト「あなたはひとりじゃない」

- ビュー数 …2,737,841(令和7年度)
- 相談先の数…178(令和8年6月)

孤独・孤立で悩まれている方へ
もしあなたが悩みを抱えていたら、相談してみませんか。
<相談先一覧>

①つらい、消えたい、死んでしまいたい、と思ったら

②子供たちがいじめ等の悩みを相談したいと思ったら

③性犯罪・性暴力の被害について相談したいとき

④児童虐待かもと思ったら

⑤配偶者等からの暴力(DV)かもと思ったら

⑥生きづらさを感じるなどの様々な悩みについて相談したいとき

<孤独・孤立相談ダイヤル#9999について>

(5月)		令和5年5月	令和6年5月	令和7年5月	令和8年5月
	相談件数(計)	-	936	1,176	1,507
(12月)		令和5年12月	令和6年12月	令和7年12月	令和8年12月
	相談件数(計)	3,032	2,026	2,537	-

(相談メニュー別相談件数)

相談メニュー	令和7年12月	令和8年5月
孤独・孤立に関する一般向け相談	1,720(67.8%)	1,163(77.1%)
18歳以下の相談	110(4.3%)	30(2.0%)
被災された方の相談	62(2.4%)	26(1.7%)
女性の悩みに関する相談	56(2.2%)	71(4.7%)
その他	589(23.2%)	217(14.4%)

(相談例)

- ・心の病気や不調
 - ・自分の気持ちや悩みを話せる場所がない
 - ・気持ちや悩みの整理
 - ・からだの病気や不調
 - ・暮らし・お金
 - ・家庭や家族、同居人との関係
 - ・仕事・職場
 - ・死にたい・消えたい気持ち
 - ・暴力・抑圧・支配・差別・ハラスメント
 - ・依存症・問題行動・社会とのつながりの回復
 - ・介護・子育て
 - ・こども・学校
- 等

令和8年度 孤独・孤立対策強化月間における取組概要①

○ マスメディア・電車広告で周知

・政府広報ラジオ「杉浦太陽・松井玲奈 日曜まなびより」(5月3日(日))

▽5月2日(土)放送前



明日5/3(日)のテーマは「#孤独・孤立対策」

孤独や孤立は誰にでも起こりうるものです。
そんなときに大切な「ゆるやかなつながり」についてお話しています。

▼放送局・放送時間はこちら
gov-online.go.jp/media/radio_pr...



・政府広報TV「ニッポン今だ! ラボ」5月期提供CM
(5月の毎週水曜日21:54~22:00放送。フジテレビほか。)



・電車広告
首都圏JR(京浜東北線等)におけるドア上ビジョンにて周知予定。
(5月18日~5月31日)



○ SNSで周知

・孤独・孤立対策推進室Xにおける発信

▽4月28日(火)大臣からの発表



本日（28日）の閣議後会見で、黄川田孤独・孤立対策担当大臣から [#孤独・孤立対策強化月間](#) について発言がありました。

内閣府では、地方自治体やNPO等と連携しながら、集中的な広報・啓発活動を実施します。

▼詳しくはこちら
gov-online.go.jp/press_conferen...

▽5月8日(金)つらいときは相談窓口に相談することの呼びかけ



つらいときは誰にでもあります。

一人で抱え込まず、身近な自治体やNPOなどの相談窓口にご相談してみませんか。

親身になって皆さんを支えてくれる人はきっといます。

▼内閣府のウェブサイトでも窓口を紹介しています。
notalone-cao.go.jp

※ 4月28日(火)と5月8日(金)のポストについては、関係省庁によるリポストを働きかけ

▽5月1日(金)強化月間開始のお知らせ



孤独・孤立の悩みは誰にでもあるものです。

そんなとき、誰かにつながり会話することで、気持ちが軽くなることがあります。

あなたの悩みに、誰かにつながる安心を。
つながりを大切にする社会を作っていきます。

▼詳細はこちら
notalone-cao.go.jp/main-monthly/

・政府広報オンラインXにおける発信

▽5月11日(月)孤独を感じたときの相談窓口の案内



ひとりでも悩みを抱えていませんか? /

内閣府の調査（2025年）によれば、「孤独を感じたことがある」と答えたかたが、約4割という結果が出ています。

孤独を感じることは誰にでも起こりえます。
悩みや困り事を相談してみませんか。

あなたの状況にあった支援をチャットボットで探すことができます。

▼チャットボットはこちら
内閣府 孤独・孤立対策推進室
notalone-cao.go.jp
[@cao_japan](https://twitter.com/cao_japan)